# 越前市下水道事業経営戦略(概要)

# 1. 経営の基本理念

越前市総合計画では、基本構想として「幸せを実感できるふるさと〜ウェルビーイングの越前市〜」を理念に掲げ、「10 万人の元気と活力」「100 年人生の幸福実現」「1000 年みらいにつなぐふるさとづくり」を3つの目指す姿としています。下水道事業は、36の具体的な政策の中の「政策25暮らしを支える上下水道」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本方針や目標を踏まえ、基本方針を「未来の環境を守り、市民と共に歩む安全安心な下水道」と定め、「投資の効率化」、「経営基盤の強化」、「危機管理体制の強化」の3つを基本目標として定めました。



# 2. 経営指標による評価・分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を用いて、本市下水道事業の現状での経営分析を行いました。

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少及び節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、一層厳しくなることが予想されます。また大規模な自然災害のリスクに備えた資金残高の確保、効率的な施設更新を行うために、今後は今まで以上に損益及び資産及び収支状況を的確に把握するとともに、適切な投資を行い、持続可能な下水道事業経営に向けて取り組む必要があります。

経常収支比率は、各年度において、経常収益にて経常費用を賄えている状況で推移することが見込まれます。下水道事業では資金及び補てん財源(内部留保資金)残高確保のため、下水道使用料収入以外の一般会計繰入金(基準外繰入金を含む。)に頼らざるを得ない経営状況となっており、結果的に経常利益が発生していた状況です。

経費回収率は100%を下回っており、汚水処理経費が使用料収入で賄えていないことを表しており、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。また、水洗化率は、令和6年度末で約89.6%と見込まれ、下水道整備区域の未加入者に対する一層の加入促進に努力する必要があるといえます。

## 3. 将来の事業環境

#### 1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、令和 3 年度は 81,799 人となっています。以降も減少傾向で推移し、令和 18 年度には 72,232 人となる見込みです。



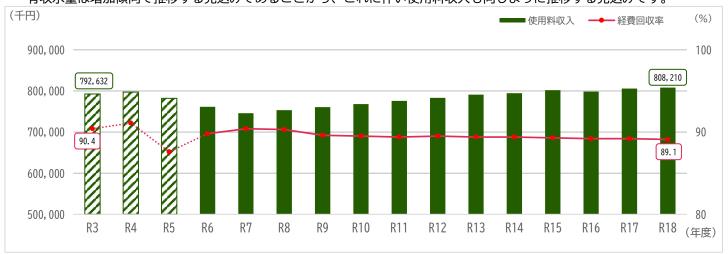
### 2) 処理水量及び有収水量の見通し

処理水量は減少傾向で推移しますが、有収水量及び有収率については、ともに逓増する見込みです。



#### 3) 使用料収入の見通し

有収水量は増加傾向で推移する見込みであることから、これに伴い使用料収入も同じように推移する見込みです。



# 4. 投資・財政計画

#### <収支計画の策定方法>

- ○計画期間を令和7年度から令和18年度までと設定
- ○令和 7 年度以降の経費等は、令和 5 年度決算をもとに、物価上昇率として令和 7 年度から令和 11 年度までは 3%、令和 12 年度から令和 18 年度までは 1%の増加として推計

資産減耗費は令和3年度から令和5年度の実績平均値にて推計

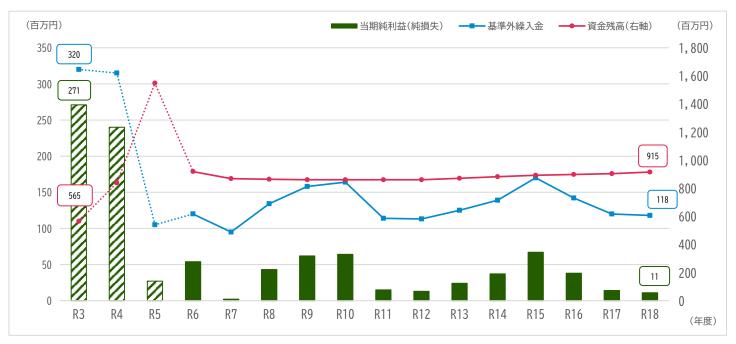
○建設改良費については、事業整備計画から推計

### 1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

各年度において、費用に対して収益が上回る状態(純利益の発生)が続き、収支均衡が図れる見込みです。

しかしながら、資金残高については、令和 6 年度の約 9.2 億円から令和 18 年度では約 9.1 億円とほぼ横ばいで推移する見込みです。これは、令和 6 年度から令和 18 年度までの期間中に一般会計からの基準外繰入金として総額約 17.1 億円 を見込んでいるためです。基準外繰入金が投入されない場合の実質的な資金残高は、約△7.9 億円になります。

また、資金残高の適正な金額という指針はありませんが、各事業ともに今後の更新計画の遂行(電気機械設備、下水道管、処理施設等の更新)という視点では、最低でも1年間の使用料収入額を住民インフラ整備資金として確保することが適当であり、能登半島地震等の自然災害に対する早急な復旧対応という視点では使用料収入額の1年分は確保する必要があると考えています。



## 2) 収益的収支及び繰入金

収益的収入は主に下水道使用料収入と一般会計からの繰入金があり、下水道使用料収入は増加する見込みとなっています。一般会計からの繰入金については、令和7年度以降基準内繰入金は横ばいで推移し、基準外繰入金については資本的収支における資金不足額等を投入しており、令和6年度から令和11年度までの期間中に一般会計からの基準外繰入金として総額約17.1億円を見込んでいます。

各年度において、費用に対して収益が上回る状態(純利益の発生)が続き、収支均衡が図れる見込みですが、基準外繰入金がなかった場合は、各年度において費用に対して収益が下回る状態(純損失の発生)となります。

また、経費回収率が100%未満ということで、独立採算制の観点から原則汚水処理費は使用料収入で賄うことと示されているため、今後下水道使用料について単価の改定も含めた経営改善が必要と考えられます。



#### 3) 資本的収支、繰入金及び内部留保資金

令和 7 年度から令和 18 年度までの 12 年間で、資本的収入は総額約 220.1 億円を見込んでおり、そのうち約 63%(約 138.3 億円)は企業債の発行による収入となっており、それ以外については国庫補助金等です。

資本的支出では、総額約339.7億円を見込んでおり、そのうち約41%(約138.6億円)が建設改良費、残りは企業債及び他会計借入金の償還金です。他会計借入金の償還については、令和7年度から令和11年度の5年間で約2.8億円を見込んでおります。また、内部留保資金については逓減傾向にあるものの、計画期間においては基準外繰入金の他会計出資金等によって資金を確保している状況です。

下水道事業は、供用開始から 40 年以上が経過し、下水道管渠等で多額の更新費用が今後見込まれることから、使用料水準の 見直しを含め適正な収益確保、事業体系の構築に向けた取組を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の見直しをする必要があります。



# 5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

本市において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、基本方針及び基本目標を踏まえ、次の項目について、優先して取り組んでいきます。

#### 1) 下水道施設の普及に関する事項

越前市総合計画及びストックマネジメント計画に基づき、下水道接続の推進、老朽化した農林業集落排水施設の計画的な更新を図るとともに、公共下水道への統合を検討します。また、合併処理浄化槽区域において、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽への切り替えの促進を含めて、効率的な汚水処理施設の普及を目指します。

### 2) 下水道使用料の見直しに関する事項

資金及び補てん財源(内部留保資金)残高確保のため、下水道使用料収入以外の一般会計繰入金(基準外繰入金を含む。)に頼らざるを得ない経営状況となっております。コスト削減や経営の効率化を図るとともに、下水道使用料改定を含めた資金確保対策を検討します。

また、令和 18 年度での経費回収率 89.1%以上を目指します。

## 3) 住民からの理解に関する事項

下水道事業に関して住民からの理解が得られるように、市のホームページ、広報誌等を活用し、予算、決算、経営状況分析等を情報公開し、財政状況の透明化を図ります。

# 6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 6 年度から令和 18 年度まで の 12 年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (PLAN)、事業の実行 (DO)、達成度の評価 (CHECK)、改善 (ACTION) を行い、フォローアップしていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング 及びローリングにより実施します。

